

# かける法律事務所までのアクセス



※平日18時以降及び土日祝日は南入口からお入りください。

## 【電車でのアクセス】

- 京阪本線「淀屋橋駅」又は「北浜駅」
- 京阪出口20番又は21番出口から徒歩1分
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札 1番出口から徒歩5分
- 地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札 2番出口から徒歩3分

※御堂筋線「淀屋橋駅」又は堺筋線「北浜駅」の北改札は、京阪出口20番又は21番に地下道で直結しています。

## 【車でのアクセス】

事務所近辺の駐車場をご利用ください。